

目 次

◇平成31年度 基本方針	-1-
◇平成31年度 事業計画	
《総務係》	-3-
社会福祉協議会の運営、社会福祉の調査・研究・企画、連絡調整、普及宣伝 自主財源の確保、歳末たすけあい・地域福祉活動募金、赤い羽根・共同募金運動 高齢者福祉の推進、災害時の福祉対策の推進	
《地域福祉係》	-11-
生活困窮者自立支援事業、生活福祉資金、生活安定応援事業、応急援護資金 緊急援護費、福祉サービス総合支援事業、成年後見活用あんしん生活創造事業 地域福祉権利擁護事業	
《まちづくり支援係》	-19-
ボランティア・市民活動の推進、地域共生社会の推進	
《地域支援係》	-25-
国分寺市ファミリー・サポート・センター事業	

平成31年度基本方針

平成30年度は、大阪北部地震や西日本豪雨災害、北海道胆振東部地震、台風21号を始めとする大型台風の来襲など、全国で自然災害が猛威を振るった1年でした。

本会は、災害支援として義援金の街頭募金を実施するとともに愛媛県宇和島市に復興支援のために職員を2名派遣しました。

また、国分寺コミュニティネットワーク（略称「ここねっと」）を再始動、きめ細かな小地域福祉活動の基盤整備に着手いたしました。

平成31年度は、4月から「働き方改革」の一環として労働基準法が一部改正になり、年次有給休暇の取得義務化などが導入されます。5月には平成から元号も変わり、国政選挙や統一地方選挙、10月には消費税増税などが予定されています。

国分寺市では「子育て世代包括支援センター事業」が7月から始動し、「国分寺市市民活動センター」が10月に「cocobunji EAST」に移転する予定です。そして「幼児教育の無償化」も10月からスタートいたします。

本会は法人化50周年を礎として、地域共生社会の実現に向けて生活支援コーディネーターならびに地域福祉コーディネーターの事業を受託し、市と連携しながら社協として国分寺における小地域福祉活動の基盤整備をすすめてまいります。懸案となっている市内の社会福祉法人が連携してすすめる公益活動についても、組織化を図ります。

激動が予想される平成31年度において、次の3点を本会の重点目標として掲げ、国分寺の地域福祉推進のために役職員一丸となり、すすめてまいります。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 地域共生社会の実現に向けて生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーターを配置し、小地域福祉活動の基盤整備の一層の推進2 市内の社会福祉法人の組織化を図り、住民主体の福祉活動との連携に着手3 総合相談・生活支援体制の充実・整備 |
|---|

自治会・町内会、老人クラブ、ボランティア・市民活動団体など市民の皆様をはじめ民生委員・児童委員、社会福祉法人、福祉関係団体の皆様とともにすすめてまいりますので、より一層のご支援とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会

会 長 北 原 輝 久

平成31年度 事業計画

《総務係》

■社会福祉協議会の運営

国分寺市社会福祉協議会の法人本部として、国分寺市戸倉4丁目国分寺市立福祉センター1階に事務所を設置し、総務係、まちづくり支援係、地域福祉係、地域支援係を置きます。

◇住所 国分寺市戸倉4-14 福祉センター内

◇電話 (042) 324-8311 FAX (042) 324-8722

◇開館日 月曜日～金曜日(土・日・祝日と年末年始は閉館になります)

開館時間 午前9時～午後5時

◇第27期理事(15名)、監事(2名)

任期：平成29年6月定例評議員会～平成31年6月定例評議員会

◇第28期理事(15名)、監事(2名)

任期：平成31年6月定例評議員会～平成33年6月定例評議員会

◇第27期評議員(16名)

任期：平成29年4月1日～平成33年6月開催の定例評議員会

◇第26期協力員

任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日

1. 「三役会」の開催

正・副会長、常務理事4名による「三役会」を開催し、理事会、評議員会等の議案の検討や緊急課題への対応について協議します。

	日 程	時 間	会 場
1	平成31年4月9日(火)	午後2時～4時	国分寺市立福祉センター相談室
2	平成31年5月28日(火)		
3	平成31年9月3日(火)		
4	平成31年11月5日(火)		
5	平成31年12月12日(木)		
6	平成32年1月23日(木)		
7	平成32年3月3日(火)		

2. 「理事会」の開催

正副会長、常務理事を含む15名の理事および2名の監事による「理事会」を開催し、重要議案等の審議や検討を行います。

	日 程	時 間	会 場
1	平成31年4月18日(木)	午後2時～4時	国分寺市立福祉センター 視聴覚室
2	平成31年6月6日(木)		
3	平成31年6月25日(火)	午後4時～5時	
4	平成31年9月12日(木)	午後2時～4時	
5	平成31年11月13日(水)		

6	平成32年 1月30日(木)	午後2時~4時	国分寺市立福祉センター 視聴覚室
7	平成32年 3月12日(木)		

3. 「評議員会」の開催

評議員(16名)による「評議員会」を開催し、予算、事業計画、補正予算、決算、事業報告、定款の改正等重要案件について審議します。

	日 程	時 間	会 場
1	平成31年 6月25日(火)	午後2時~4時	国分寺市立福祉センター 視聴覚室
2	平成31年 11月28日(木)		
3	平成32年 3月26日(木)		

4. 「評議員選任・解任委員会」の設置

社会福祉法の改正に伴い、平成28年度から新たに設置した委員会です。監事1名、外部委員2名、職員2名の5名で構成。任期は、平成31年6月開催の定例評議員会までとなり、平成31年度は改選の年となります。

5. 「会計業務監査」の実施

本会監事2名による「会計業務監査」を、年2回(5月、10月)実施します。

6. 「税務顧問」の設置

本会の税務全般に関するアドバイザーとして、宮内会計事務所と業務委託契約を行います。

7. 「係長会議」の開催

本会係長以上の職員による係長会議を毎月開催し、事業の円滑な執行を図ります。

8. 「業務担当者会議」の開催

担当ごとの業務レベルの打ち合わせとして、担当者会議を毎月開催します。

■社会福祉の調査・研究・企画

1. 「第3期国分寺市地域福祉活動計画」の推進

「第3期国分寺市地域福祉活動計画(平成25年度~29年度)」が終了し、平成30年度から平成32年度は国分寺市が策定した「国分寺市地域福祉計画」との連携を図りながら、各年度の事業計画の中で本会の計画をすすめてまいります。

また、「国分寺市地域福祉計画」により設置された「地域福祉推進協議会」の委員として、事務局長、事務局次長、係長が出席します。

2. 「東京都地域公益活動推進協議会」への参加

平成28年9月に発足した都内の社会福祉協議会や社会福祉法人で組織する「東京都地域公益活動推進協議会」に平成31年度も参加し、都内全体の社会福祉法人の地域公益活動

への取り組み等について情報収集するとともに、国分寺市内における社会福祉法人による地域公益活動の参考とします。

3. 研修の実施・参加

本会及び全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会主催による研修に参加し、先進社会福祉事業の調査・研究を行います。

- (1)平成 31 年度区市町村社会福祉協議会会長・役員・事務局長研究協議会(東社協主催)
- (2)平成 31 年度関東ブロック区市町村社会福祉協議会職員研究協議会(幹事：東京都)
- (3)「地域福祉コーディネーター」研修
- (4)その他、関係団体主催による研修への参加

4. 実習生の受け入れ

福祉職の次世代育成の観点から、学生の社会福祉援助技術現場実習の受け入れを行います。社会福祉協議会で実施している社会福祉事業を、地域福祉事業推進と相談援助の観点からプログラムを構成し、実習指導を行います。平成 31 年度は、白梅学園大学(8 月～)、武蔵野大学(10 月～)、立教大学(10 月～)の学生を受け入れます。

■連絡調整

1. 会議等への出席

東京都社会福祉協議会や東京ボランティア・市民活動センター、北多摩西部ブロック社協及び三市社協連絡会等が主催する会議等へ本会役・職員が出席し、情報交換及び連絡調整を図ります。主な会議は、以下のとおり。

- (1)東京都社会福祉協議会会長会
- (2)東京都社会福祉協議会事務局長会
- (3)区市町村ボランティア・市民活動センター長会議
- (4)区市町村ボランティア・市民活動推進事務局連絡会
- (5)東京都内社協職員連絡会
- (6)北多摩西部ブロック社協会長・局長会、職員連絡会役員会
- (7)三市社協連絡会(国分寺市・小平市・小金井市)※平成 31 年度は本会が幹事。
- (8)国分寺市地域福祉推進協議会

2. 「国分寺市社会福祉施設等連絡会(仮称)」の組織化

国分寺市内で社会福祉事業を展開する社会福祉法人のプラットフォーム作りとして、「国分寺市社会福祉施設等連絡会(仮称)」を結成します。各法人相互の情報共有連携をすすめる、地域公益活動を展開してまいります。本会が事務局を務めます。

3. 関係機関の会議等への役職員の派遣

国分寺市防災会議や国分寺市包括支援センター運営協議会、国分寺市障害者自立支援協議会等、国分寺市および関係機関の要請に応じて委員会等に本会役職員を派遣します。

4. 福祉関係団体への理事、評議員等の派遣

社会福祉法人や特定非営利活動法人等からの依頼に対応して、本会役職員を理事、評議員、監事として派遣します。

■普及宣伝

1. 「平成31年度第6回社協ふくしのつどい」の開催

国分寺の地域福祉推進に貢献のあった個人の皆様や団体の皆様を表彰と感謝の意を表すとともに、国分寺市内の福祉施設や福祉団体等と市民の皆様の交流の場として「第6回社協ふくしのつどい」を開催します。

日程：平成31年6月9日（日）

会場：cocobunji プラザ リオンホール

2. 「福祉関係団体新年会」の開催

国分寺市内の社会福祉法人や福祉施設、福祉関係団体、協力団体、自治会・町内会、老人クラブ、障害者団体等の相互の交流と情報交換の場として「福祉関係団体新年会」を開催します。

3. 社会福祉だより「ふくし」の発行

市民の皆さんや関係団体への情報提供の一環として、本会の事業計画、予算、事業報告、決算報告や国分寺市内外の社会福祉関係の情報を提供する広報紙として社協だより「ふくし」を発行します。引き続きより「分かりやすく」「親しみのある」広報誌として愛読いただける広報誌をめざします。（後半2ページは「ボランティア活動センターこくぶんじだより」としてボランティア情報を掲載）

市内全世帯へ全戸配布するとともに、国分寺市内の福祉関係機関、団体等に配布します。タブロイド版（年3回6ページ。年1回2ページ）発行部数69,000部。

平成31年度「ふくし」発行予定

号数	発行予定日
第220号	平成31年 5月15日
第221号	平成31年 9月15日
第222号	平成31年11月15日
第223号	平成32年 2月15日

4. マスコットキャラクター「ふくすけ」の活用

平成30年度に迎えた本会の法人化50周年を記念して、新たにマスコットキャラクター「ふくすけ」が誕生しました。本会の事業や取り組みを市民の皆さんに知っていただき、身近な存在として感じてもらえるように様々な広報媒体で活用してまいります。



5. 「広報プロジェクト」の開催

職員で構成する広報に関するプロジェクトを開催し、広報誌「ふくし」の編集およびマスコットキャラクター「ふくすけ」の活用に関する検討を進めてまいります。

6. 「自治会・町内会連絡会」の開催

国分寺市内の自治会・町内会と本会からの情報提供や意見交換等を目的として「自治会・町内会連絡会」を、年3回福祉センターや国分寺労政会館等東西2か所で開催します。平成20年度より国分寺市協働コミュニティ課と共催により実施しております。

7. 国分寺市内における「防犯パトロール事業」の実施

国分寺市が実施する「防犯パトロール事業」について、平成29年度より協力事業所として協定を締結し、本会が所有するすべての車両に「防犯パトロール実施中」というマグネットシートを掲示して実施します。

8. 国分寺市内のイベントへの参加

本会の社会福祉事業やここねっと、ボランティア・市民活動の市民へのPRや地域との顔の見える関係づくりを目的として、「万葉花まつり」「国分寺まつり」「障害者センターまつり」「福祉センターまつり」等市民が集うイベントに参加します。

9. 後援等の協力や義援金の受付

国分寺市内の関係団体等が開催するイベントに対し、後援等の協力を行います。また、大きな災害が発生した場合には、義援金等の募集を行います

10. 福祉情報システム（ホームページ）の運営

本会及びボランティア活動センターの公式ホームページを設置・運営し、情報提供を行います。また、新聞やメディアの活用を図り、情報収集・広報活動を強化します。

国分寺市社会福祉協議会

<http://www.ko-shakyo.or.jp>

✉ info@ko-shakyo.or.jp

ボランティア活動センターこくぶんじ

<http://www.ko-shakyo.or.jp/vc>

✉ center@ko-shakyo.or.jp

■自主財源の確保

本会の地域福祉活動等の自主財源確保のために、「会員会費増強運動」をはじめとして、さまざまな自主財源の確保を行います。

1. 「平成31年度会員会費増強運動」の実施

7月1日より7月31日までを本会の「会員・会費増強運動月間」として、自治会・町内会や本会理事・監事、評議員、協力員、事業所、福祉施設等のご協力により、会員・会費の増強と社会福祉への理解・参加を図ります。また、法人・団体会員の加入を促進するため、市内の法人や団体等への協力の呼びかけの強化を図ります。

平成31年度会員会費増強運動目標

会員数	5,400人	会費	5,400,000円
寄付者	8,600人	寄付金	1,200,000円
合計	14,000人	合計	6,600,000円

2. 「ふれあい募金箱」の設置

市民の社会福祉活動への参加の1つとして、市内の商店等の協力により「ふれあい募金箱」を設置します。(平成30年度実績：44カ所 / 平成31年度目標：5ヶ所増設)

3. その他の自主財源の確保

(1) 清涼飲料水の自動販売機を市内各所に設置する。災害ベンダー等の自動販売機の設置もすすめます。平成31年度に1ヶ所増設します。

社会貢献型自動販売機設置場所

設置場所(台数)	所在地	設置場所(台数)	所在地
ボランティア活動センター こくぶんじ(1台)	東元町3丁目	国分寺病院 ひまわり苑(1台)	東恋ヶ窪4丁目
武蔵国分寺(2台)	西元町1丁目	戸倉第2テニスコート(1台)	戸倉2丁目
森田駐車場(1台)	日吉町2丁目	アワーズ(1台)	東恋ヶ窪2丁目

(2) 社会福祉だより「ふくし」に有料広告を掲載します。1コマは、モノクロ面20,000円。本会の事業所・団体会員は10%割引とします。また、HPでのWEB広告収入を検討実施します。

(3) 市民の皆さんや事業所等の協力により「使用済み切手」や「使用済みインクカートリッジ」の回収を推進します。

■「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」の実施

平成31年12月から1ヶ月間にわたり、「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」を実施します。主催である東京都共同募金会より、募金総額から事務費を除いた金額が平成32年度の地域福祉活動費として配分されます。

平成31年度も本会役・職員やボランティア活動センター登録団体等による街頭募金を実施します。街頭募金では、ポケットティッシュ等を配布するほか、マスコットキャラクター「ふくすけ」の着ぐるみを使用して募金運動や本会事業の周知を図ります。

引き続き、市内商店街等への募金箱の設置や、市内企業等を通じて引き続き募金協力拡大を図ります。

平成31年度募金目標額 6,000,000円(街頭募金を含む)。

■「赤い羽根・共同募金運動」の実施

東京都共同募金会国分寺地区協力会の事務局として「赤い羽根共同募金」を平成31年10月から1ヶ月間実施します。主催は、東京都共同募金会、実施主体は、国分寺市社会福祉協議会。寄せられた募金の配分内容を広報誌やホームページ、チラシ等により具体的な形で周知し、募金の目的をより明確にしなが、協力の呼びかけを行います。

地域配分は、東京都共同募金会国分寺地区協力会内に設置する国分寺地区配分推せん委員会で協議し、東京都共同募金会に推せんします。

平成31年度募金目標額 4,560,000円（街頭募金を含む）。

■高齢者福祉の推進

1. 「国分寺市敬老会」の共催による開催

国分寺市民の長寿をお祝いするため、「国分寺市敬老会」を国分寺市主催、本会共催で開催します。午前・午後の2回開催予定。

日 程 平成31年9月16日（月・祝）

会 場 国分寺市立いずみホール

2. 100歳以上の高齢者の皆さんに記念品の贈呈

市民の長寿をお祝いするため、今年100歳になられる皆さんと101歳以上の皆さんに記念品を贈呈します。

平成30年度100以上高齢者数（平成31年3月現在）

新100歳	30名
新101歳以上	53名

3. 「はり・灸・マッサージ治療券支給事業」の実施

高齢者の健康増進を図るとともに、経済的負担軽減を目的として、「国分寺市はり・灸・マッサージ福祉協力院」東京都鍼灸・マッサージ師会 多摩中央支部 国分寺地区と、一般法人東京都師会の協賛を得て、ひとり暮らし・高齢者世帯等65歳以上の方々に、はり・灸・マッサージ治療券を発行します。平成23年度より1,000円の自己負担を導入しました。

【協力治療院】

No.	治療院名	代表者名	No.	治療院名	代表者名
1	清水治療所	清水 寿	2	野島治療院	野島 民子
3	方圓堂	大畠 良則			

4. 「ゲートボール初心者講習会」の実施

高齢者の社会参加を目的に、国分寺市ゲートボール連盟に委託し、全10回の「初心者講習会」年2回開催します。会場は、新町ゲートボール場、西元町コートの2カ所を予定。

■ 災害時の福祉対策の推進

1. 「国分寺市防災会議」への参加

国分寺市が設置する「国分寺市防災会議」に本会会長が委員として参加し、災害発生時のボランティアの派遣を中心とした迅速・円滑な応急対策活動の展開を図ります。
また、防災担当者会議に職員を派遣します。

2. 「国分寺市総合防災訓練」への参加

国分寺市主催の「国分寺市総合防災訓練」に、役職員が参加します。

3. 「防災プロジェクト」の開催

各部署に担当者を配置し、災害対応に関するプロジェクト会議を定期的を開催します。
マニュアルやBCPの検討、災害関連の研修等を継続的に行います。

4. 「災害時連絡窓口」の設置

東京都社会福祉協議会との「災害時相互支援協定」に基づき、双方に災害時連絡窓口を設置します。（平成20年4月発効）

順位	東京都社会福祉協議会	国分寺市社会福祉協議会
第1責任者	事務局長	事務局長
第2責任者	地域福祉部長	事務局次長

《地域福祉係》

■ 「生活困窮者自立支援事業」等の実施

失業や離職、病気など様々な経済的問題とあわせて、生活していく上での問題などを抱えた市民を対象とし、専門の相談員が相談者に寄り添い、解決に向けた継続的な支援を実施します。平成31年度は、関係機関等との連携を更に含め、また、対象者の早期発見のためアウトリーチ機能（訪問・同行支援、出張相談等）の強化に努めます。

（受託事業）

国分寺市：生活困窮者自立支援事業（「自立相談支援事業」「住居確保給付金」

「学習支援事業（任意事業）」「㊦家計改善支援事業（任意事業）」

生活安定応援事業（受験生チャレンジ貸付）

東京都社会福祉協議会：生活福祉資金、教育支援資金、緊急小口資金、総合支援資金、
不動産担保型生活支援資金

（独自事業）

応急援護資金貸付事業、緊急援護費貸付事業、㊦生活困窮者食糧支援事業（フードドライブ）

1. 「自立生活サポートセンターこくぶんじ」の運営

本事業の担当として、センター長（主任相談員）1名（兼務）、主任1名（相談員）、主事1名（生活福祉資金貸付事業等兼務）、嘱託職員5名（相談支援員2名、就労支援員1名、学習支援員1名、㊦家計改善支援員1名、）を配置し、「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を運営します。

◇住所 国分寺市戸倉4-14 福祉センター内

◇連絡先 電話：042-324-8311 FAX：042-324-8722

◇開館日 月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始閉館）

◇開館時間 午前9時～午後5時

2. 生活困窮者自立支援事業

（自立相談支援事業）

生活保護に至る前段階の自立支援として、国分寺市内外の社会資源機関と連携しながら、相談者が抱える就労問題や経済的問題と併せて生活上の問題を、相談員が相談者に寄り添い、地域の各種相談機関と連携を図りながら自立相談支援事業を実施します。相談者と一緒に個別支援計画（プラン）を作成し、一人ひとりに合った支援を行います。

相談員は、「主任相談支援員」「相談支援員」「就労支援員」「家計改善支援員」の4職種を配置します。

支援終了後の状況把握やアフターフォローとして、また、相談者本人との接触が困難なケースでのアプローチ方法として、サロン「あったか！ほっとカフェ」の開催（年4回）や情報発信として「ほっとだより」を発行（年4回）します。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度目標
新規相談件数	208 件	244 件	223 件	250 件
プラン作成数	75 件	94 件	75 件	100 件
延べ支援件数	4,728 件	6,086 件	5,560 件	6,000 件
就労者数	15 名	25 名	22 名	30 名

※平成 30 年度実績は 1 月末現在

(住居確保給付金)

離職により住宅を喪失又は喪失するおそれのある方を対象として、3 カ月程度住宅費（上限あり）に対し、家賃相当の住居確保給付金を支給する制度です。就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。（支給決定は、国分寺市が行います。）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度目標
実人数	10 名	12 名	17 名	20 名
延べ支給件数	24 件	29 件	25 件	30 件
常用就職者数	3 名	10 名	6 名	10 名

※平成 30 年度実績は 1 月末現在

(家計改善支援事業)

平成 31 年度より新規事業として受託。相談を通じて相談者が家計の状況を具体的に理解し、自らが家計の管理意欲を高め、「家計管理」の力を高めていく支援を中心に行います。家計に関する問題の背景（課題）を捉え、生活再生に向けたプランの作成、減免制度等の利用や貸付のあっせん等、他制度・支援の活用や連携を検討するなどといった取り組みを一体的・総合的に提供していきます。

□支援内容

- ①家計管理能力を高めるため、家計改善支援員と協力し、家計表やキャッシュフロー表などを活用しながら出納管理の支援を行い、家計収支の均衡を図ります。
- ②家賃・税金・公共料金等の滞納解消や各種給付制度の利用に向けた支援を行います。
- ③多重債務者の専門相談窓口と連携しながら、債務整理に関する支援を行います。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度目標
実人数	—	—	—	10 名
延べ支援件数	—	—	—	120 件

(学習支援事業)

経済的困窮など様々な理由により、お子さんの学習環境を整えることが困難な世帯を対象に、学習支援等を通じ、社会的な居場所づくり・学習習慣の習得・学習意欲の向上・社会性の向上に向けた支援をします。また、家庭訪問等による世帯全体の支援にも取り組み、子どもの「貧困の連鎖」を防止し、誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりへとつなげていくことを目標とします。

① 拠点型無料学習塾

対象：小学 3 年生から中学 3 年生（通塾者で高校に進学し、希望者は高校生も対象）
開催：原則として週 1 回（土）。中学生は状況に応じて週 2 回（木・土）。

会場：市内 2 カ所（戸倉、本町）

※受託事業者：「特定非営利活動法人 一粒の麦」

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
小学生	8 名	10 名	11 名	15 名
中学生	11 名	16 名	18 名	20 名
高校生	未実施	1 名	3 名	5 名

※平成 30 年度実績は 1 月末現在

② ㊦訪問型無料学習塾

対象者のうち、支援が必要にもかかわらず拠点型に馴染めない子どもを対象に、専門員が戸別訪問等により支援します。平成 31 年度は試行的に実施。これまでの相談者の中で、様々な理由から入塾に至っていない、もしくは入塾後に通塾していない世帯を中心に訪問対象とし、実態調査及び効果的な支援内容・方法を効果・検証します。

（その他）

① 「支援調整会議」の開催（毎月）

個々の生活困窮者のアセスメント結果を踏まえて、個別支援計画案（プラン）をもとに、適切性を総合的に判断し、支援方針を決定します。

② 市民への啓発・情報発信

リーフレットの配架や国分寺市報並びに社会福祉だより「ふくし」、社協ホームページ等を積極的に活用します。また、国分寺市関係部署や民生・児童委員、包括支援センターをはじめとする市内関係機関、更に社協内各部署との横断的な連携を図り、本事業への啓発を図ります。

3. 生活安定応援事業

① 「受験生チャレンジ支援貸付事業」の実施

一定所得以下の世帯の中学校 3 年生と高校 3 年生等を対象に、塾費用や受験料の貸付受付業務を行います。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度目標
貸付件数	65 件	71 件	70 件	80 件

② 広報・普及啓発活動

国分寺市報並びに社会福祉だより「ふくし」・ホームページに掲載する他、国分寺市および国分寺市教育委員会をはじめ民生・児童委員や市内関係機関と連携し、本事業への啓発を図ります。

また、年 3 回（6 月、12 月、1 月）土曜日に、貸付に関する利用相談等を受ける相談窓口を開所します。

4. 「生活福祉資金」の相談・貸付・償還（東京都社会福祉協議会委託事業）

① 低所得世帯等自立更生の貸付制度の実施

東京都社会福祉協議会の窓口として、低所得世帯等の自立更生のために貸付制度の推進を図ります。また、民生委員・児童委員との協働による借受人世帯への支援を図り

ます。さらに、借受人世帯の児童、高齢者、障害者等の安否確認のため関係機関との情報提供および連携を強化するとともに、地域で孤立しないための支援を図ります。
資金種類：生活福祉資金（教育支援資金、福祉資金）・緊急小口資金・総合支援資金・臨時特例つなぎ資金・不動産担保型生活資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金。

② 「生活困窮者自立支援制度」との連携

相談者および借受人の自立に向け、「生活困窮者自立支援制度」を受託する「自立生活サポートセンターこくぶんじ」と連携を図り、世帯の生活再建に向けて総合的な支援を行います。

③ 「北多摩西部ブロック生活福祉資金担当者会議」への出席

北多摩西部ブロック内の社協と動向および情報交換を行うために担当者会議に職員が出席します。さらに、上部組織として、都内社協各ブロック幹事による東京都社会福祉協議会・生活福祉資金業務研究会に職員を派遣します。年1回開催。

④ 広報・普及啓発活動

国分寺市報並びに社会福祉だより「ふくし」・ホームページに掲載する他、国分寺市および国分寺市教育委員会をはじめ民生・児童委員や市内関係機関と連携し、本事業への啓発を図ります。

5. 応急援護資金貸付事業（独自事業）

法外援護として、生活困窮者を対象に、生計を立てるに必要な緊急の生活費の貸付を行います。【貸付限度額 50,000 円】

要保護世帯に応急援護資金貸付を実施します。【貸付限度額 10,000 円】

6. 緊急援護費等貸付事業（独自事業）

住所不定者等に対し、交通費の貸付を行います。【貸付限度額 500 円】

7. ㊦生活困窮者食糧支援事業（フードドライブ）（独自事業）

フードドライブは、家庭で余った食品を持ち寄り、食料の確保が困難なお困りの方を支援する活動です。頂いた食品は、自立生活サポートセンターこくぶんじにおける自立相談支援事業で、生活にお困りの市民の方のために提供させていただきます。

■ 「権利擁護センターこくぶんじ」

“認知症になっても障害があっても誰もが地域で安心して暮らし続けられる、支え合い助け合う地域づくり”をめざして、次の事業を実施します。

（受託事業）

国分寺市：福祉サービス総合支援事業、あんしん生活創造事業、高齢者緊急一時事務管理事業、障害者緊急一時事務管理事業

東京都社会福祉協議会：地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）

1. 「権利擁護センターこくぶんじ」の運営

<所在地> 国分寺市日吉町 3-29-24

<職員体制> センター長（兼務）：1名 業務担当者：1名、専門員：4名
非常勤職員：14名（登録型生活支援員）

◇開館日・開館時間 月曜日～金曜日 午前9時～5時（土日祝日・年末年始閉館）

◇多目的室の活用：原則として平日夜間及び土日祝日に、多目的室の貸出を行う。

① 「権利擁護センターこくぶんじ運営委員会」の設置

第三者の立場から権利擁護センターこくぶんじの事業及び運営方法等について、助言・指導を受けるため、市民や福祉関係者で構成する運営委員会を設置します。

会議予定：年4回 4/25,7/25,10/24,2/27（18：00～20：00）

② 「国分寺市福祉サービス苦情等解決委員会」の設置

弁護士、医師、学識経験者で構成する「国分寺市福祉サービス苦情等解決委員会」を設置し、市民や福祉関係者からの福祉サービスについての苦情に対し、苦情解決に向け解決を図ります。開催は不定期。

③ 「困難事例検討会」の開催

対応に苦慮するケースや今後の方向性について判断が難しいケースへの対応については、運営委員を主な構成メンバーとした「困難事例検討会」を開催し、助言を受けます。また、成年後見人等受任候補者は、利用者等の状況や意向を踏まえ、検討会で協議し、紹介します。会議予定：年3回程度（開催は不定期）

④ 「市民後見人（社会貢献型後見人）推薦会議」の開催

市民後見人を推薦する場合は、「困難事例検討会」の意見を踏まえ、「市民後見人（社会貢献型後見人）推薦会議」により候補者を推薦します。開催は不定期。

2. 相談支援事業

① 福祉サービス総合相談の実施

福祉サービス全般の相談について対応します。相談は専門員が受け、法律的や専門的な解決が必要な場合は、専門相談の「ふくし法律相談」「成年後見専門相談」「国分寺市福祉サービス苦情等解決委員会」等で対応します。

【相談件数】 ※平成30年度実績は1月末現在

	29年度実績	30年度実績	31年度目標
地域福祉権利擁護事業	3,866	3,376	4,100
福祉サービス総合相談	138	267	320
成年後見制度総合相談	502	319	390
緊急一時事務管理	45	4	10
その他	9	3	10
合計	4,560	3,969	4,830

【個別支援件数】（実人数） ※平成 30 年度実績は 1 月末現在

	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	平成 31 年度目標
地域福祉権利擁護事業	89	88	115
福祉サービス総合相談	75	68	85
成年後見制度総合相談	101	74	90
緊急一時事務管理	2	1	10
その他	8	1	10
合計	275	191	310

② 専門相談の実施

権利擁護センターこくぶんじ相談室において、弁護士による「ふくし法律相談」（毎月第 4 木曜日、午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分）及び司法書士・社会福祉士による「成年後見専門相談」（毎月第 2 木曜日、午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分）を実施し、専門的な立場から相談に応じます。いずれも相談料無料。必要に応じて出張相談も行います。

	日 程
ふくし法律相談	4/25, 5/23, 6/27, 7/25, 8/22, 9/26, 10/24, 11/28, 12/19, 1/23, 2/27, 3/26 （12 月のみ第 3 木曜日）
成年後見専門相談	4/11, 5/9, 6/13, 7/11, 8/8, 9/12, 10/10, 11/14, 12/12, 1/9, 2/13, 3/12

③ 顧問弁護士の設置

権利擁護センターの司法分野におけるアドバイザーとして、顧問弁護士を置きます。

3. 成年後見制度利用支援

① 成年後見制度の啓発・情報発信

国分寺市民および福祉関係機関・団体等に対し、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の啓発・情報発信を行います。

- 市民向け講演会 ：11/16(土)
- 出張出前講座 ：随時
- 社協だより「ふくし」、社協ホームページの活用

② 地域の関係機関ネットワークの活用

成年後見制度利用支援事業を円滑に実施するために、国分寺市、地域包括支援センター、当事者団体等関係機関とのネットワークを図ります。また、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等とも連携を図り、ネットワークの強化を図ります。

- 権利擁護関係機関連絡会（事例検討及び情報交換）：年 2 回（5/24・11/22）
- 関係団体との懇談会：NPO 法人国分寺市手をつなぐ親の会、発達障害者の親の会
なのはな会・リーガルサポート東京支部 多摩北地区、ぱあとなあ東京多摩北ブロック、弁護士会等

③ 成年後見人等の支援

成年後見制度申立ての利用支援から受任後のフォローまで、切れ目ない支援を行います。また、親族や市民後見人支援の一環として、専門職後見人と相談会や懇談会を開催します。

- 「親族後見人向け相談会」：年 1 回 5/2（木祝）
- 専門職による市民後見人定期相談会

④ 成年後見人等候補者紹介制度の実施（再掲）

成年後見制度を利用したいが、どの人に頼んでよいかわからない方のために、「専門相談」や「困難事例検討会」等を通じ、受任候補者（弁護士、司法書士、社会福祉士、市民後見人等）を紹介します。

⑤ 「市民後見人（社会貢献型後見人）」の育成及び登録・支援

地域福祉の観点から、市民が後見業務の新たな担い手として活動できるように「市民後見人」の育成及び登録・支援を行います。平成 31 年度は、登録者を対象に市民後見人の知識の向上とモチベーションの維持を図るため「フォローアップ研修」を実施します。

【市民後見人登録及び受任状況】

年 度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
登録者数	7	9	11	14	11	10	9	9	7	27	27	37	37
新規受任件数	2	0	0	2	1	0	0	1	1	2	2	2	2
終了件数	1	0	0	2	0	1	1	0	1	—	—	—	—
年度末件数	1	1	1	1	2	1	0	1	1	3	5	7	9

※累計受任件数：7 件

※養成講座は、30 年度以降、隔年で開催します。

（市民後見人への支援）

- 懇談会の実施：年 1 回 4/20（土）
- フォローアップ研修の実施（※第 3 回は、生活支援員との合同研修。）

	日 程	内 容
第 1 回	4 月 20 日（土）	懇談会 福祉サービスの利用について
第 2 回	7 月 19 日（金）	事例検討
第 3 回	10 月 19 日（土）	事例検討
第 4 回	1 月 17 日（金）	事例検討

- 社会貢献型後見人に関わる損害保険 保険料一部助成（上限 20,000 円）
- 貸金庫の利用
- 専門職による市民後見人定期相談会（再掲）

⑥ 法人後見監督業務の実施

市民後見人が成年後見人等を受任するケースにおいて、本会が後見監督人として市民後見人に対し適切な助言、指導、監督を行う「法人後見監督業務」を実施します。

⑦ 「成年後見制度」に関する調査・研究

「成年後見制度利用促進法」について、国分寺市及び三士会（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会）と連携し情報収集するとともに、積極的に参画します。

⑧ 法人後見の検討

今後も成年後見制度の利用は増加することが見込まれ、多様なニーズが増えていく中、法人による後見活動である「法人後見」の検討をすすめます。

4. 「緊急一時事務管理」の実施（国分寺市委託事業）

緊急に保護が必要になった判断能力の著しく低下した高齢者や知的障がい者、精神障がい者で、金銭管理等が特に必要な方に対して民法に規定する事務管理を緊急かつ一時的に実施します。

5. 「地域福祉権利擁護事業」の実施（東京都社会福祉協議会委託事業）

① 「地域福祉権利擁護事業」の実施

認知症の高齢者や知的障がい者、精神障がい者で、1人で福祉サービスの利用や金銭管理が困難な方に対し生活支援員を派遣し援助を行います。利用料は基本料金が1時間ごとに1,000円、通帳等をお預かりする場合は、2,500円。書類預かりは月1,000円。生活保護受給世帯は、東京都の規定により本人の利用料は免除です。

対象区分	29年度 年度末件数	30年度			31年度 目標件数
		新規契約数	解約件数	年度末件数	
認知症高齢者	11 (2)	7 (3)	3 (0)	15 (5)	19
知的障害者	5 (0)	1 (0)	1 (0)	5 (0)	5
精神障害者	12 (10)	4 (2)	1 (1)	15 (11)	17
その他	4 (2)	1 (0)	0 (0)	5 (2)	5
合 計	32 (14)	13 (5)	5 (1)	40 (18)	46

※ () 生活保護世帯再掲。

② 生活支援員（登録型）の育成

事業実施の担い手となる生活支援員（登録型）を育成し、各種研修や懇談会等への参加を促し、スキルアップを図ります。

（東社協主催）

- 現任生活支援員研修：年1回 9月予定
- 新任生活支援員研修：年2回 5/30（木）11月予定

（北西ブロック合同）

- 生活支援員合同研修会：年1回 2月予定

（国分寺市社協主催）

- 懇談会・研修会：年2回 4/5（金）、10/19（土）
- 生活支援員登録説明会：年2回 4/5（金）、10/2（水）

③ 東京都社会福祉協議会及び北多摩西部ブロック社会福祉協議会との連携

東京都社会福祉協議会及び北多摩西部ブロック社会福祉協議会権利擁護担当部署と連携を図り、情報交換や専門員研修、生活支援員研修などを実施します。

《まちづくり支援係》

■ ボランティア・市民活動の推進(まちづくり支援係 ボランティア活動センター事業担当)

1. 「ボランティア活動センター」の運営

(1) 「ボランティア活動センターこくぶんじ」の運営

市民がボランティア活動センターを起点として、地域に主体的に関わるようになり、活動に対する相談や課題等を共有する場として「拠り所」となることをめざして「ボランティア活動センターこくぶんじ」を運営します。

センター長 1 名(兼務)、主任 1 名、嘱託職員 2 名、非常勤職員 1 名を配置。

◇開館日・開館時間 月曜日～土曜日 午前 9 時～午後 5 時(日・祝日・年末年始閉館)

(2) 「ボランティア活動センターこくぶんじ運営委員会」の設置・運営

ボランティア活動センターのより良い運営のために、市民参画による「ボランティア活動センターこくぶんじ運営委員会」を設置。市民参画ならではの細かな視点から、「新たなまちづくりの拠点」をめざして活動します。

また、今後のボランティア活動センターのあり方について検討し、向こう 5 年間の中長期計画を策定し実行します。

(3) ボランティア活動・市民活動に関する相談・需給調整と助言指導の推進

市民や施設・団体からのボランティア・市民活動に関する相談に応じ、コーディネートを行うとともに、ボランティア・市民活動団体に対し、活動や組織運営等について支援します。あわせて「ボランティアの担い手の掘り起こし」と「ボランティアを求めている人々・施設のニードの掘り起こし」「新たなボランティア活動の創出」に重点を置き、コーディネート機能強化を図ります。

(4) 「ボランティア・市民活動団体登録制度」の実施

ボランティア・市民活動団体の相互の情報交換や協力、連携を推進し、団体の活動がより効果的に展開することを目的として「登録制度」を実施します。登録団体は、印刷機やコピー機、ホームページ等が利用できます。また、「登録団体連絡会」を年 2～3 回開催し、相互に顔の見える関係をつくります。

(5) 会議室の貸出

ボランティア・市民活動支援の一環として、登録団体や会員増強に協力をしている自治会・町内会、老人クラブ、社協団体会員等を対象に会議室の貸出をします。それ以外の団体は、別途「会議室使用登録申請書」を提出の上、有料にて利用可能です。

会議室	定員	主な設備	使用料
会議室 A (2 階)	18 名	テーブル×6、イス×18 脚	午前：1,000 円 午後：1,200 円
会議室 B (2 階)	12 名	テーブル×4、イス×12 脚	午前： 600 円 午後： 800 円

※ 毎週木曜日は原則として「フリースペース」として開放。

(6) 器材・備品・図書の貸出

ボランティア・市民活動支援の一環として、自治会・町内会や登録団体、社協団体
会員等を対象に器材、図書の貸出をします。それ以外の団体は有料で利用可能です。
(別紙「地域ふれあい備品一覧」をご参照ください。)

(7) 車いす貸出事業の実施

怪我や病気、介護保険の申請前等、車いすの必要な方に貸出期間最長 3 か月間、無
料で貸出をします。

なお、車いすは「車いす整備ボランティア(毎月 2 回)」により定期的に点検・整備
を行います。 ※貸出窓口：ボランティア活動センターこくぶんじ、本会事務局

(8) ボランティアステーションの設置

車いすステーション・募金箱・国分寺市社会福祉だより「ふくし」設置など、本会事
業に賛同していただいている市内の協力店を「ボランティアステーション」と総称
し、ボランティアガイドブック「ようこそボランティアの家へ」へ掲載します。

<ボランティアステーションの内容>

1	車いすステーション設置(☆)(H.31.3月末現在 46カ所)
2	ふれあい募金箱設置
3	国分寺市社会福祉だより「ふくし」設置
4	本会イベントのポスター、チラシ等掲示
5	その他(空きスペース等の貸出 休憩所 など)

※まちづくり支援係の担当は、主に 1・4・5。

☆「車いすステーション」の設置 (貸出期間：2週間 料金：無料)

身近な地域で車いすを借りられるように、市内の事業所や個人宅等の協力により設置。
市民の利便性向上と地域のコミュニケーションの活性化促進を図ります。

(9) ボランティア保険等の加入促進

ボランティア活動を安心して安全に行うための「ボランティア保険」「ボランティア
行事保険」「行事保険(当日参加対応型)」の受付事務及びボランティア保険料補助
制度を実施します。国分寺市内在住者は 100 円補助します。

2. 広報活動事業(情報収集・発信)

(1) ボランティア活動ガイドブック 2019「ようこそボランティアの家へ」の発行
主に国分寺市内のボランティア活動や登録ボランティア団体等を掲載した、ボラン
ティア活動の紹介等が 1 冊でできるガイドブックを発行します。
(予定発行部数 1,500 部)

(2) ボランティア・市民活動の情報提供

年 4 回発行(5/15、9/15、11/15、2/15)し、全戸配布している社会福祉だよ
り「ふくし」の 7・8 面を「ボランティア活動センターだより」とし、ボラン
ティア・市民活動の情報提供を行ないます。

(3) インターネットの活用（随時）

ボランティア活動センターこくぶんじの公式ホームページを運営し、ボランティア・市民活動のPRと情報提供を行い、登録団体が各自で情報の更新ができるシステムを推進し、市民に対してボランティア活動の啓発や活動参加の拡充につなげる。また、SNS等を積極的に活用する。

ホームページ	http://www.ko-shakyo.or.jp/vc/
E-mail	center@ko-shakyo.or.jp
Blog（ブログ）	http://blog.canpan.info/kokubunjivc/
Twitter	@kokubunji_vc

(4) ロゴマークの活用

平成27年度に採用した「ロゴマーク」を積極的に活用し、引き続き広報活動の充実を図ります。

(5) 国分寺市内のイベントへの参加

ボランティア・市民活動のPRと情報提供を目的として、「万葉花まつり（4/28）」「国分寺まつり（11/3）」等に参加します。

3. 研修・講座の開催

(1) 「2019 夏体験ボランティア」の実施（7月～8月）

学生を中心に、夏休み等を利用してボランティア学習や活動体験の機会を提供することで、これからの国分寺のまちづくりや、福祉を担う人材を作るきっかけとします。

また、ボランティア活動に興味はあるが、始める方法が分からず一歩が踏み出せない方などの参加を促すことで、地域社会や福祉への理解・関心を高め、社会参加への意欲を高めます。

参加対象：国分寺市および近隣市に在住・在学の学生（一般参加者要相談）

体験期間：7月20日（土）～8月31日（土）

(2) 各種ボランティア講座の開催

障害者や高齢者対象のボランティア活動や地域活動に興味のある方、これから活動に参加してみたい方を対象とした講座を開催します。

(3) 「ふくし体験プログラム」の実施（随時）

学校・自治会・企業等全ての市民を対象に、体験や当事者とのふれあいの中から福祉について理解していただくことを目的に実施します。

4. 「ひとり暮らし高齢者等地域交流会」の実施

ひとり暮らし高齢者等と地域住民とのふれあいを深め、ともに支え合う住民主体のネットワークづくりを目的に実施します。（市内10カ所、1カ所あたり年5～7回開催）

また、ボランティアとの連携と情報交換を円滑に図るため、「地域交流会連絡員会議」を年3回開催します。

5. 連絡調整活動

- (1) 東京ボランティア・市民活動センター等の主催する会議へ担当職員を派遣します。

※主な会議等

区市町村ボランティア市民活動センター長会議
区市町村ボランティア市民活動推進事務局連絡会議
北多摩西部ブロックボランティア担当職員連絡会
国分寺市障害者団体連絡協議会（国障連）受託事業企画実行委員会
傾聴ボランティアグループ「かたらい」

- (2) ボランティア・市民活動関係団体懇談会等の開催

市内のボランティア団体や福祉関係施設、NPO 法人など関係団体等との情報提供や情報交換、協働や連携及びスキルアップを図ることを目的に、「登録団体連絡会(年2~3回)」を開催します。

- (3) 協働コミュニティ課との連携

「こくぶんじ市民活動センター」を運営する国分寺市協働コミュニティ課と、相互の情報交換・連携強化を図ります。

6. 児童・生徒・学生へのボランティア活動普及及び推進

- (1) 児童・生徒の福祉教育の支援（総合的学習等への協力）

市内の小・中学校の総合的学習の一環として、学校またはPTA等の依頼に対し、ボランティアや市民活動団体等と協働し「ふくし体験プログラム」を実施します。

- (2) 「2019 夏体験ボランティア」の実施（再掲）

- (3) 学生ボランティア支援

東京経済大学ボランティアサークル Clover 新入部員向けの講座や、東京都立国分寺高等学校生徒会へのボランティア活動情報提供を始め、近隣にある高校や大学、専門学校に講座やイベント・ボランティア募集など積極的に働きかけます。

7. ここねっと推進助成事業の実施

国分寺市内での地域福祉活動の推進を目指し、ここねっとプランを意識した地域福祉活動に取り組んでいる施設・団体等に対し、事業経費の助成を行います。募集は、年2回（前期・後期）一般公募で行い、助成の可否は「助成金審査会（4月・9月）」で審査し決定・交付します。

<助成内容>

助成区分	上限額	自主財源	対 象
日常活動費 イベント費	5万円	各種法人：1/2 その他：1/4	・年間を通して日常的に実施する事業 (例) 広報活動、サロン活動、調査・研究 ・一回もしくは数回で完結するイベント (例) お祭り、交流会、講演会
立ち上げ費	3万円	なし	立ち上げ1年未満の団体の運営に必要とする事業

8. 災害に備えた取り組み

国分寺市との「災害時におけるボランティア活動に関する協定」に基づき、「災害ボランティアセンター」の立ち上げに向けた機能と役割の整理や、災害時における具体的な活動に向けて、中学・高校・大学等との連携をすすめます。

また、市民の防災意識啓発に向けた市民活動などを支援します。また、「災害ボランティアセンター」に必要な災害用機材・備品の整備を図ります。

<保有機材>

発電機 6 台 (23A 2・16A 4)	投光器 4 台	寝袋 3
頭部装着ヘッドライト 15	パイプ椅子 35	長机 8
ランタン 2	トランジスタメガホン 5	レスキューセット 1
アマチュア無線機 4 (固定 2、ハンディ 2)	テント 7 張 (大 2、小 3、キャンプ用 2)	

■ 地域共生社会の推進 (まちづくり支援係 まちづくり支援担当)

1. 「生活支援コーディネーター」の設置 (新規)

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる、多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ることを目的に、第一層の生活支援コーディネーターを 1 名配置します。(まちづくり支援係長兼務)

2. 「地域福祉コーディネーター」の設置 (新規)

地域の生活課題の解決に向けて、包括的な支援体制をつくるため、多様な組織や人をつなぎコーディネートする「地域福祉コーディネーター」2 名を設置します。

市内を東西に分け、地域包括支援センターのエリアごとに、地域の課題抽出や解決に向けた取り組み等に着手します。

また、社会福祉法人の地域貢献活動や民生児童委員活動との連携・協働を図り、住民や関係者の“共創”による地域共生社会の構築をめざします。

3. 「ここねっと」の啓発・推進

住民一人ひとりが地域に関心を持ち、地域福祉コーディネーターとともに地域の取り組みとして進められるように、「ここねっと」を多岐にわたる地域活動の総称として全市的に啓発をしていきます。市内のイベントや行事、会合に参加し、地域の問題や課題を把握するとともに、実情に応じた事業の企画・提案を行います。

(1) 「見守り・声かけ活動 (地域支え合い活動)」の推進

地域活動のはじめの一歩として、お互いに「見守り・見守られる」関係であることを意識した地域の見守り・声掛け活動を推奨します。協力者には、黄色の腕章を貸し出します。

(2) ここねっと広場の開催

地域福祉コーディネーターの設置に伴い、各地域での懇談の場として「ここねっと広場」を展開していきます。また、年1回、市内全体を対象とした「拡大ここねっと広場」を開催し、ここねっとの周知を図るとともに、地域福祉活動について多くの市民の皆様意識・関心を持ってもらう場とします。

(3) 新たな見守り事業（新規）

平成30年度まで市の委託事業として実施していた「高齢者見守り訪問事業」を、本会の独自事業として、高齢者のみならず障がい者や子どもなど対象を限定しない新たな見守り事業として展開してまいります。現在活動中の見守りサポーターは、当面の間、今まで通りの訪問活動を続け、地域福祉コーディネーターが「地域のネットワークづくり」を構築する中で、新しい見守り事業としてすすめます。

4. 「いきいきふれあいサロン」活動の支援

高齢者や障がい者、子育て中の親などが地域で孤立することを予防するために、小グループを単位とした交流やふれあいの場などの活動をしている「いきいきふれあいサロン」を支援します。なお、「いきいきふれあいサロン」は、ボランティア活動センターの登録団体として位置付けます。

5. 連絡調整活動

国分寺市等で開催される諸会議へ担当職員を派遣します。

生活支援・介護予防サービス整備推進会議
公民館運営審議会
国分寺子ども・子育て支援円卓会議
地域会議（本多、もとまち、並木）
もとまちファミリー運動会実行委員会
九小防犯・防災委員会
十小学校運営協議会
地域ケア会議、小地域ケア会議（東地区・西地区）
ここねっとナイン
サロン・ブルーベリー

《地域支援係》

■「国分寺市ファミリー・サポート・センター事業」の実施（国分寺市委託事業）

市内在住の子育ての手助けが必要な方（利用会員）と、手助けができる方（援助会員）の有償の相互援助活動のコーディネートや、活動に伴う相談、援助会員の育成等、国分寺市の委託を受けて、「ファミリー・サポート・センター事業」を行います。

平成31年度は、本会が「ファミリー・サポート・センター事業」を受託して10年目という節目の年を迎えます。また、平成31年10月実施予定の「幼児教育の無償化」に向けて、担当所管課とも密接に連携を図りながら、安心して子育てできる環境整備をすすめます。（平成22年度より国分寺市委託事業。）

1. 「国分寺市ファミリー・サポート・センター」の運営

センター長1名（兼務）と嘱託職員4名（アドバイザー）、臨時職員1名を配置し、「国分寺市ファミリー・サポート・センター」を運営します。

◇住所 国分寺市戸倉4-14 福祉センター内

◇電話 042-300-6061 ◇FAX 042-300-6062

◇開館日 月曜日～土曜日（日曜日、祝日及び年末年始は閉館。ただし、4月27日、4月30日、5月1日、2日は開所。）

◇開館時間 午前9時～午後5時

2. 「ファミリー・サポート・センター事業」の実施

利用会員は、国分寺市内に在住し、子ども（生後57日から満12歳に達した日以後の最初の3月31日までの者）の保護者で、育児の援助が必要な方となります。

援助会員は、心身ともに健康な20歳以上の方で、援助会員講習会を受講し修了した方。

援助会員の活動時間は、平日、休日ともに午前6時から午後10時です。利用料は、平日の午前8時から午後6時までが1時間800円、それ以外は1時間900円です。

（年末年始（12月29日～1月3日）と天皇陛下の即位に伴う祝日（4月27日～5月6日は、全日1時間900円）。利用会員から利用希望があった時は、アドバイザーが活動可能な援助会員をコーディネートします。

3. 「援助会員講習会」の開催

援助会員の養成を目的として、20歳以上の方を対象に、延べ4日間にわたる「援助会員講習会」を開催します。会場は、「福祉センター」と「国分寺市役所」を予定しています。講師は、本会アドバイザーの他、国分寺市職員や大学教授、本会職員等です。

本講習会の8割以上受講した方は、援助会員として登録し、活動できます。

第1回援助会員講習会	福祉センター	平成31年6月18日、19日、20日、21日
歳2回援助会員講習会	国分寺市役所	平成31年11月5日、6日、7日、8日

4. 利用会員及び援助会員の更新

利用会員・援助会員ともに、年度で更新を行います。

5. 傷害保険等への加入

会員が行う援助活動中の子どもや援助会員の事故、講習会等開催時の事故に備え、女性労働協会の「地域子育て支援事業補償保険」「研修・会合傷害保険」に加入します。

- * 依頼子供傷害保険（Fタイプ・天災補償プラン）
- * サービス提供会員傷害保険（Vタイプ・天災補償プラン）
- * 賠償責任保険（ファミサポ・家事なし型）
- * 研修会合傷害保険（Cタイプ）

6. 「フォローアップ講習会」の開催

援助会員への「フォローアップ講習会」を年2回開催します。

7. 「交流会」の開催

会員相互の親睦交流を図ることを目的として、「交流会」を年1回開催します。

8. 「ファミサポ事業説明会」の開催

市内で開催される子育て関係のイベントや国分寺市が実施する「3、4ヶ月児健診」等で「ファミサポ事業説明会」を開催し、事業のPRや利用会員の登録を行います。

9. 「ファミサポ通信」の発行や社会福祉だより「ふくし」・国分寺市報等の活用

登録しているすべての利用会員と援助会員への情報提供として「ファミサポ通信」を年3回発行します。また、社会福祉協議会で全戸配布している「ふくし」や国分寺市報、FB等のSNSも活用して、情報の提供を行います。

10. 苦情への対応業務

本事業の利用者等からの苦情に対し、苦情受付記録を作成し対応を図ります。また、解決が困難な苦情に対しては、市担当部署等と十分調整を図り、解決に努めます。

11. 「会員管理ソフト」の活用

平成28年度に導入した「会員管理ソフト（ファミサポくん）」を、平成31年度さらに2台導入し、事務作業の効率化とコーディネート業務の迅速化のアップを図ります。

12. 所管課との「定例協議会」の開催

円滑な事業展開に資するため、本事業の所管課である国分寺市子ども家庭部子ども家庭支援センターとの「定例協議会」を年3回開催します。

13. 「ファミリーサポートネットワーク」への参加

一般財団法人女性労働協会が実施している「ファミリーサポートセンターネットワーク事業」に参加し、運営のノウハウや最新情報の提供を受けるとともに、全国交流会や各種研修会へアドバイザーを派遣します。

14. 「ぶんちっちまつり」への参加

国分寺市子ども家庭支援センター主催により毎年10月に開催される「ぶんちっちまつり」に参加し、事業のPRと利用会員の受付を行います。

15. 「国分寺子育て支援事業者連絡協議会」への参加

国分寺市内の子育て支援関係団体で構成する「国分寺子育て支援事業者連絡協議会」に参加します。

16. 「国分寺子ども・子育て支援円卓会議」への参加

「国分寺子育て支援事業者連絡協議会」と国分寺市子育て支援センターで毎月開催する「国分寺子ども・子育て支援円卓会議」に参加し、国分寺市内の子育て支援活動を行う団体等との情報交換を行います。

17. 「地区連絡会」への参加

平成28年度からスタートした国分寺市子育て支援センター主催の「地区連絡会」にアドバイザーが出席し、情報交換や連絡調整を図ります。年3回、東部、中部、西部の3地区で開催される予定です。

18. 「近隣市ファミリーサポートセンターアドバイザー交流会」への参加

年1回開催される近隣市のアドバイザー交流会へアドバイザーが参加し、課題解決を図るとともに、情報交換を行います。

19. 研修への参加

東京都や国分寺市、女性労働協会で開催される研修に、アドバイザーが参加し、スキルアップに努めます。

20. 「子育て支援情報」の提供

子育てに役立つ情報を提供するために、社会福祉協議会のホームページやファミリー・サポート・センターのフェイスブックの活用を図ります。

21. 災害への対応

頻発する災害へ対応すべく、情報管理のクラウド化を図ります。また、停電対応など想定される災害発生時への対応を図ってまいります。

22. ロゴマークの活用

平成27年度に採用したファミサポのロゴマーク「ファミりん」を積極的に活用し、広報活動の充実を図ります。

